

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2025年 3 月
(第 1 回訂正分)

株式会社ミライロ

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を 2025 年 3 月 5 日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2025 年 2 月 17 日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集 1,250,000 株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を 2025 年 3 月 5 日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し 1,396,300 株（引受人の買取引受による売出し 1,051,200 株・オーバーアロットメントによる売出し 345,100 株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第一部 証券情報 第 2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載した売出しに係る株式の所有者の住所に訂正すべき事項（売出人である藤野英人について同一市区町村内での住居表示の訂正）があり、当該事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5 当社指定販売先への売付け（親引け）について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

なお、「第一部 証券情報 第 2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載した売出しに係る株式の所有者の住所の訂正については、売出人の住所を詳細に記載する非縦覧用の訂正届出書においては当該訂正内容を記載しておりますが、個人の売出人の同一市区町村内での住居表示の訂正であるため、売出人の住所を市区町村まで記載する縦覧用の訂正届出書、並びに新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分においては当該訂正内容の記載はしておりません。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1【募集要項】

1【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

2. 「第 1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）及び本募集と同時に行われる後記「第 2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、345,100 株を上限として、SMB C 日興証券株式会社が当社株主である垣内俊哉（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、2025 年 2 月 17 日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、SMB C 日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式 345,100 株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
- (注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2【募集の方法】

2025年3月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は2025年3月5日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額216.75円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「146,625,000」を「150,937,500」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「146,625,000」を「150,937,500」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
5. 仮条件（255円～270円）の平均価格（262.50円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は328,125,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2」を「216.75」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は、255円以上270円以下の価格といたします。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年3月13日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額（216.75円）及び2025年3月13日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額（216.75円）を下回る場合は本募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄外注記の訂正>

上記引受人と発行価格決定日（2025年3月13日）に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「293,250,000」を「301,875,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「283,250,000」を「291,875,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（255円～270円）の平均価格（262.50円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

当社では「バリアバリュー」を企業理念とし、当事者の視点から「障害＝バリア」を取り除き、「価値＝バリュー」に転換するインフラやソリューション、サービスの提供を行っております。デジタル障害者手帳「ミライロID」によるインフラの提供、企業等への「バリアバリューソリューション」の提供を軸として、障害者とその家族が今日を楽しみ、明日を期待できる社会を実現するための事業展開を行っております。

上記の差引手取概算額291,875千円に本第三者割当増資の手取概算額上限83,050千円を合わせた、手取概算額合計上限374,925千円については、以下に充当する予定です。

① ソフトウェア開発・改修費用

ミライロIDソリューションの顧客体験の向上及びセキュリティアップデートを目的としたシステム開発・改修費用として121,559千円（2025年9月期24,559千円、2026年9月期39,000千円、2027年9月期58,000千円）を充当予定であります。

② 人材採用及び人件費

ミライロIDソリューション、ユニバーサルマナー研修及び検定、コミュニケーションサポートの各サービスでの優秀な営業人員の採用及び内部管理体制の強化を目的として、人員計画に基づき、採用費及び人件費として101,049千円（2025年9月期17,490千円、2026年9月期47,075千円、2027年9月期36,484千円）を充当予定であります。

③ ソフトウェア利用者登録作業費

ミライロIDのユーザー数の増加に対応するための利用者登録作業費として70,019千円（2025年9月期14,101千円、2026年9月期24,502千円、2027年9月期31,415千円）を充当予定であります。

④ 長期借入金の返済

財務コストの軽減を目的とした金融機関からの長期借入金の返済資金として58,167千円（2025年9月期58,167千円）を充当予定です。

⑤ 広告宣伝費

当社の知名度を高め、各サービスでの新規契約を獲得するための企業向けの販売促進費及び媒体広告費用として19,129千円（2025年9月期2,632千円、2026年9月期5,287千円、2027年9月期11,209千円）を充当予定であります。

⑥ 事務所設備

各拠点での生産性の向上、業務効率化を目的として、事務所設備への設備投資資金として5,000千円（2027年9月期5,000千円）を充当予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の記載の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称」の欄：

「神奈川県逗子市 藤野 英人」を「神奈川県逗子市 藤野 英人」に訂正

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「268,056,000」を「275,940,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「268,056,000」を「275,940,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4に記載した振替機関と同一であります。

7. 当社は、引受人に対し、上記売出数のうち、78,400株を上限として、当社株主への参画によって、当社の持続的な企業価値向上に資することを目的に、コモンズ投信株式会社が運用を行う「まあるい未来共創マザーファンド」を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 当社指定販売先への売付け（親引け）について」をご参照ください。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

8. 売出価額の総額は、仮条件（255円～270円）の平均価格（262.50円）で算出した見込額であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「88,000,500」を「90,588,750」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「88,000,500」を「90,588,750」に訂正

<欄外注記の訂正>

4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4に記載した振替機関と同一であります。

5. 売出価額の総額は、仮条件（255円～270円）の平均価格（262.50円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2025年2月17日及び2025年3月5日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 345,100株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき216.75円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。（注）
(4)	払込期日	2025年4月23日（水）

（注） 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、2025年3月13日に決定します。

（注）1. の全文及び2. の番号削除

4 ロックアップについて

(省略)

なお、上記の場合において、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）後180日目の2025年9月19日までの期間中は、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

5 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	名称	コモンズ投信株式会社が運用を行う下記ファンド ・まあるい未来共創マザーファンド
	所在地	該当事項はありません。
	組成目的	投資信託及び投資法人に関する法律等に基づく委託者指図型投資信託であり、受益者のための利殖を目的としております。
	業務執行組合員又はこれに類する者	名称 コモンズ投信株式会社 所在地 東京都港区南青山二丁目5番17号 代表者 代表取締役 伊井 哲朗
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c. 親引け先の選定理由	当社株主への参画によって、当社の持続的な企業価値向上に資することを目的とするためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、78,400株を上限として、売出価格決定日（2025年3月13日）に決定される予定。）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力との資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「4 ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日（2025年3月13日）に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合（％）	本募集及び引受人の買取引受による株式 売出し後の所有株式数 (株)	本募集及び引受人の買取引受による株式 売出し後の株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合（％）
垣内 俊哉	東京都品川区	3,380,000	35.10	3,080,000	28.31
民野 剛郎	大阪市淀川区	3,360,000	34.90	3,060,000	28.13
谷間 真	二	208,000 (200,000)	2.16 (2.08)	208,000 (200,000)	1.91 (1.84)
大阪市高速電気軌道株式会社	大阪市西区九条南一丁目 12番62号	200,000	2.08	200,000	1.84
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一 丁目3番2号	200,000	2.08	200,000	1.84
ヤマトホールディングス株式会社	東京都中央区銀座二丁目 16番10号	200,000	2.08	200,000	1.84
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一 丁目4番5号	192,000	1.99	192,000	1.76
さくらインターネット株式会社	大阪市北区大深町6番38 号	120,000	1.25	120,000	1.10
株式会社ゼンリンデータコム	東京都港区芝浦三丁目1 番1号	120,000	1.25	120,000	1.10
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋一丁 目16番15号	80,000	0.83	80,000	0.74
計	二	8,060,000 (200,000)	83.71 (2.08)	7,460,000 (200,000)	68.58 (1.84)

- (注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2025年2月17日現在のものです。
2. 本募集及び引受人の買取引受による株式売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による株式売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2025年2月17日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による株式売出し及び親引け（78,400株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容
該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項
該当事項はありません。